

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
新東京歯科衛生士学校	昭和58年1月19日	福原 達郎	〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2200																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村 道雄	〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2211																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	歯科衛生士 専門課程	歯科衛生士科 I 部	平成25年文部科学省告示 第二号																								
学科の目的	現在の歯科医療業界では、従来の治療をメインにした医療から、予防処置や保健指導を重視する医療に変わってきており、さらに今後の超高齢社会において口腔ケアの必要性等も高まっています。歯科医療職の中で歯科衛生士のニーズはますます高まってきているといえます。医療人としての使命感と倫理観を持ち、自己研鑽に励み業界で活躍する、基本が徹底的に強い、濃とした医療人(歯科衛生士)を養成します。																										
認定年月日	平成28年 2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2565	1095	570	900	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
240人	255人	9人	7人	55人	62人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業評価は試験結果、出席状況を 合わせて評価する その評価は ・AA(90点～100点) ・A(80点～89点) ・B(70点～79点) ・C(60点～69点) ・D(59点以下不合格)で行い C以上で合格とする																							
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月の3週間 ■冬季:12月下旬～翌年1月の2週間 ■春季:3月の3週間		卒業・進級 条件	学年ごとに必須単位数を修得し 進級する 全科目履修で卒業となる																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任から家庭への定期的な電話 連絡の他に、必要に応じて、個人 面談、三者面談を実施する。		課外活動	■課外活動の種類 特になし																							
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 歯科診療所、大学歯科 総合病院、 ■就職指導内容 就職講座内で人事採用ご担当者を招き、情報提供に努めている。 ■卒業生数 81 人 ■就職希望者数 70 人 ■就職者数 : 70 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 86.4 % ■その他 進学者:大学編入1名 (平成 30 年度卒業生に関する 2019年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士免許</td> <td>②</td> <td>81人</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※別列の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士免許	②	81人	79人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
歯科衛生士免許	②	81人	79人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 9 名 平成30年4月1日時点において、在学者257名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者248名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 低学力、目的喪失、病気、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 電話連絡・個人面談・三者面談実施及びSSC(学校カウンセラー)との連携強化		■中退率 4 %																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度(入学前の成績優秀者への学費減免)・スカラシップ制度(在校生向け学校独自指標優秀者への学費減免) ・被災罹災者学費減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.dh.ntdent.ac.jp">URL:http://www.dh.ntdent.ac.jp</a>																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める人材要件(知識・技術・人間性等)を明確にし、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識・技術を反映するための場とし、次年度カリキュラムに活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員規程 第7条に基づき、

委員長は、学校が編成した教育課程案を委員会に付議し、委員会による改善意見を学校長に報告しなければならない。また、学校長は、前項の報告を活かした教育課程を決定し、委員会に告知するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
関谷 秀樹	学校法人 東邦大学 口腔外科学研究室	平成30年4月1日～令和2年3月31日	②
細野 純	細野歯科クリニック	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
鈴木 恵美	昭和大学歯科病院 歯科衛生室	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
福原 達郎	新東京歯科衛生士学校 学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
三觜 雅子	新東京歯科衛生士学校 副学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
高平 敦	新東京歯科衛生士学校 事務局長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
今井 リカ	新東京歯科衛生士学校 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
西村 充剛	新東京歯科衛生士学校 学部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
大原 良子	新東京歯科衛生士学校 I部学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
川島 貴重	新東京歯科衛生士学校 II部学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 5月 11月

(開催日時(実績))

第1回 平成30年 5月29日 18:00～20:00

第2回 平成30年11月27日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①地域包括ケアシステムが行政で推進されている。地域に貢献できる人材の育成が必要である。

②歯科衛生士として、チーム歯科医療の中で口腔衛生管理ができる人材を養成していく。

という上記二点の意見をふまえ、多職種連携ができる、また主体性とコミュニケーション力を身につける教育を継続してゼミ教育で行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

在学中に、様々な臨地・臨床実習で、歯科衛生士の働き方を知ることにより、卒業後の進路決定や将来像の参考になるような機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

本校開講科目「臨地・臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、連携企業等にて職業実践のための演習・実習の実施を行う。

年に一度本校にて臨床実習連絡会議を実施。実習施設として登録している医院等に対して実習内容を依頼。

実習期間中に医院へ訪問し、実習指導歯科医師、歯科衛生士と内容の確認や情報交換を実施。

後日、学生にフィードバックしさらなる向上を目指している。

実習終了時には、実習指導者による4段階評価を踏まえ、学生の成績評価・単位認定を行う。

また、「実習指導教育Ⅰ・Ⅱ」の中で業界で活躍する卒業生や歯科医師より将来像を明確にする事を目的とした講演を実施している。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習 I	・主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解しチェアサイドアシスタントワークが出来るようになる。	西堀歯科医院、サイトウ歯科医院、鶴見中央歯科クリニック、高峰歯科医院、六本木ヒルズ西堀歯科医院、他83件
臨地実習 II	・各症例に合わせたアシスタントワークが出来るようになる。 ・実習指導者の指示のもと安全に配慮した歯石除去、歯面研磨、う蝕予防処置が出来るようになる。	
臨地実習 III	・スタッフと連携して協同動作、治療内容に応じた行動が出来るようになる。 ・業務記録の記述が出来るようになる。	
実習指導教育 I	・各症例に適した患者対応・指導が出来るようになる。	
実習指導教育 II	・臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につける。	
		(株)ハーモニック、(株)ヨシダ、(株)松風、クリア歯科 東京院、(株)モリタ 他2件

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

業界と連携し、学会発表のための共同研究や企業主催の研修に積極的に参加する。  
学部長、学科長中心に年間の研修を企画し、上記の研究成果や研修で得られた知識を学内で共有する。

※教員研修規程からの抜粋

第2条 研修は、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上させるために行う。

第4条 法人本部並びに学校は、教員の研修計画を策定、実施し、教員に研修を受ける機会を与えなければならない。

2 法人本部または学校が必要と認めるとき、他の機関と共同または委託し、研修を行うことができる。

第6条 教員は、日常の勤務を通し必要な研修を受けるものとする。

2 日常勤務を通した研修は、教員の監督者がその計画を策定、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「口腔機能支援センター研修会」(連携企業等:健康長寿医療センター)

期間:平成30年4月22日(日) 対象:専任教員(担当教員4名)

内容:フレイル・オーラルフレイルにおける基本手な知識及び歯科医療現場で求められる歯科衛生士の役割とニーズについて学ぶ。

研修名「光学印象採得研修」(連携企業等:株式会社シロナデジタルシステム)

期間:平成30年11月5日(月) 対象:専任教員(担当教員7名)

内容:光学印象採得時における歯科衛生士の基本的な知識・技術を顎模型を使用して実践的に学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:平成30年7月31日(火)～8月4日(土) 対象:専任教員(学科長1名)

内容:歯科衛生学、医療倫理、行動科学、学生指導・支援実践法など

歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一更にレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養うことを学ぶ。

研修名「キャリアサポートアンケート勉強会」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)

期間:平成30年6月29日(金) 対象:専任教員(担当教員2名)

内容:問題学生の傾向と問題の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会」(連携企業等):摂食嚥下リハビリテーション学会

期間:令和元年9月6日(金)・7日(土) 対象:専任教員(担当教員1名)

内容:地域摂食嚥下のリハビリテーションについて学会発表を聴講する

研修名「日本歯科衛生学会 第14回学術大会」(連携企業等):日本歯科衛生学会

期間:令和元年9月14日(土)・15日(日) 対象:専任教員(担当教員1名)

内容:治し支える歯科医療の中の歯科衛生士の役割について学会発表を聴講する

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」(連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:令和元年8月19日(月)～8月23日(金) 対象:専任教員(学科長1名)

内容:教育実践能力(教育原理・心理・学習方法・学習評価・教育社会学・学生指導・支援実践法)

教育者の視点から捉えた授業の展開と方法について理解し、授業をデザインする具体的方法と学習指導力を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置く。評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・大田区歯科医師会との連携
- ・光学印象採得によるソフト開発への情報提供の継続
- ・歯科訪問診療ゼミ、矯正・審美ゼミ、子どもゼミ、国際ゼミの実施

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 みゆき	横須賀歯科医院	平成30年4月1日～令和2年3月31日	卒業生
早川 令子	保護者	平成30年4月1日～令和2年3月31日	保護者
阿部 隆一	東星学園高等学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日	高等学校
塩津 二郎	大田区蒲田歯科医師会	平成30年4月1日～令和2年3月31日	地域等委員
富田 基子	公益社団法人 東京都歯科衛生士会	平成30年4月1日～令和2年3月31日	業界等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.dh.ntdent.ac.jp>

平成元年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

歯科業界の動向や最新の技術について情報提供していただき、カリキュラムの見直しを図る。また、学生の進路決定や将来の目標設定させる際の参考とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.dh.ntdent.ac.jp>

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程歯科衛生士科 I 部) 2019年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎生物学	人体機能の基本知識を習得し、患者の疾病予防を目指した行動ができる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			基礎化学	化学の知識・技能を修得し、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			歯科英語	基本的な英語力を身につけ、英語でコミュニケーションが図れる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			国語表現法	基本的な文章力を身につけ、感想と考察の違いを学び、表現できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			医療倫理	医の倫理の原則を学び、倫理的判断に基づいた行動が取れる。	1・後	15	1	○			○			○	
○			コンピュータ基礎	コンピュータの基礎的な操作、Word・Excel・PowerPointの使用法を習得し、操作できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			カウンセリング学	心の健康を健全な状態にできるコミュニケーションを学び、カウンセリングを実践できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーションスキルアップ検定Ⅰ	社会人として必要なコミュニケーションスキルを身につけ、コミュニケーションスキルアップ検定に合格できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーションスキルアップ検定Ⅱ	社会人として必要なコミュニケーションスキルを身につけ、コミュニケーションスキルアップ検定に合格できる。	1・後	15	1	○			○			○	
○			手話	コミュニケーション方法の一つとして手話の基本技術を習得できる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体の支持、骨・筋の形態、血管の分布や内臓各器官の構造と動きを理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○	









○		歯科予防処置論Ⅲ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・前	15	1		○	○	○	○		
○		歯科予防処置論Ⅳ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・前	15	1		○	○	○	○		
○		歯科予防処置論Ⅴ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○		
○		歯科予防処置論Ⅵ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○		
○		歯科予防処置論Ⅶ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○		
○		歯科予防処置論Ⅷ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○		
○		歯科予防処置論Ⅸ（口腔保健学含む）	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・前	15	1		○	○	○			
○		歯科予防処置論Ⅹ（口腔保健学含む）	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・前	15	1		○	○	○			
○		歯科予防処置論ⅩⅠ（口腔保健学含む）	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・前	15	1		○	○	○			
○		歯科予防処置論ⅩⅡ（口腔保健学含む）	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・前	15	1		○	○	○			
○		歯科予防処置論ⅩⅢ（口腔保健学含む）	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・後	15	1		○	○	○			
○		歯科保健指導論Ⅰ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	1・前	15	1		○	○	○			
○		歯科保健指導論Ⅱ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	1・前	15	1		○	○	○			
○		歯科保健指導論Ⅲ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	1・後	15	1		○	○	○			



○		歯科診療補助論Ⅷ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・後	15	1			○	○	○	○		
○		歯科診療補助論Ⅸ（口腔保健学含む）	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・前	15	1			○	○	○	○		
○		歯科診療補助論Ⅹ（口腔保健学含む）	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・前	15	1			○	○	○	○		
○		歯科診療補助論ⅩⅠ（口腔保健学含む）	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・前	15	1			○	○	○	○		
○		歯科診療補助論ⅩⅡ（口腔保健学含む）	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・前	15	1			○	○	○	○		
○		歯科診療補助論ⅩⅢ（口腔保健学含む）	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	2・後	15	1			○	○	○	○		
○		歯科材料学	歯科領域で使用される歯科材料の種類、成分、性状などについて学び、物性を発揮できる取り扱いができる。	1・後	15	1	○			○			○	
○		歯科放射線学	歯科におけるエックス線について学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○			○	
○		臨床検査	各種検査の方法とその結果から得られる情報について学び、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1	○			○			○	
○		臨地実習Ⅰ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	2・後	270	6				○	○		○	○
○		臨地実習Ⅱ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	3・前	360	8				○	○		○	○
○		臨地実習Ⅲ	実際の臨床現場で今までの学習を総合的にとらえ、歯科臨床に応用できる。	3・後	270	6				○	○		○	○
○		インプラントアシスタントワーク	インプラント治療の流れを理解し、適切なチェアサイドアシスタントワークができる。	3・前	15	1	○			○			○	
○		摂食・嚥下機能療法Ⅰ	摂食嚥下機能障害について理解し、訓練法を習得し、患者の疾病予防を目指した行動ができる。	3・前	15	1			○	○			○	



○		国内国際性講座	海外研修・国内研修に臨むにあたり、必要な知識・技術を学習し、実践できる	2・前	15	1	○			○		○	
○		実習指導教育Ⅰ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○					○	○
○		実習指導教育Ⅱ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1	○					○	○
○		実習指導教育Ⅲ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	3・前	15	1	○					○	
○		就職講座	就職活動に必要な履歴書の書き方、面接対策など基本知識を学び、実践できる。	3・前	15	1	○			○		○	
合計		114科目		2,565単位時間(131単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年ごとに必須単位数を修得し進級する。 全科目履修で卒業となる。		1 学年の学期区分	4 期
		1 学期の授業期間	8 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。